

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月10日現在

機関番号：13201

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22580242

研究課題名（和文） 直接支払制度が農業構造に与える影響に関する研究－北東アジアとEUの比較分析－

研究課題名（英文） A study on influence that a direct payment system has on agricultural structure: Comparison analysis of northeast Asia and EU

研究代表者

酒井 富夫（SAKAI TOMIO）

富山大学・極東地域研究センター・教授

研究者番号：20225767

研究成果の概要（和文）：

本研究は、グローバル化が進展するなか、市場化を基本とし、それを補完する直接支払制度（所得補償制度）が、現実の農業構造にどのような影響を与え、穀物の供給力を形成していくのか、その実態を明らかにしようとしたものである。北東アジア、EUとも、直接支払制度が農業経営存続に不可欠なこと、各国内でも農法や規模等で大きな違いがあり、それぞれに制度の作用は異なり、大規模化路線と地域資源を活用した新たな経営展開路線の二つの路線に分化しつつあることを把握した。

研究成果の概要（英文）：

Taking into consideration the recent progress of globalization, this research was performed to clarify the actual progress of how the direct payment system (income compensation system), which is based on the commercialization of agriculture in order to complement it, affects the actual agricultural structure and how it forms the supply capacity of grains. From this research, it was recognized that the direct payment system is indispensable for the survival of farming in both North Asia and EU, and that there are large differences in farming methods and scales among countries, so that the system affects each country differently. Therefore, a farming development path is now being differentiated into new two ones by utilizing the larger-scaling path and local resources.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2012年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード：農業経済学、国際農業、直接支払制度、農業構造、北東アジア：EU、国際研究者交流

1. 研究開始当初の背景

(1) 直接支払制度に関しては、資本主義の変化との関係についての考察（酒井富夫「農業構造問題の分析視角」『農業構造問題と国家の役割－農業構造問題研究への新たな視角－』（現代の農業問題4）（2008）等）があり、政策自体の紹介（岸康彦編『世界の直接支払制度』（2006）等）は行われてきたが、それとの関連を念頭に置いた農業構造への影響の分析はまだ緒についたばかりである。日本では、07年の品目横断的経営安定対策（その後、水田・畑作経営所得安定対策へ名称変更）は、農地の流動化や集落営農の設立に大きな影響を与えた。09年政権交代により当該対策は**戸別所得補償制度**へと転換する。中国では、食料増産と都市・農村の所得格差是正のため、04年から直接支払い、農業税免除、及び、種子等への補助を始めている。しかし、日本で形成された大規模経営は極めて不安定であるし、内実のない集落営農も多い。中国では、極めて市場に敏感な農民が形成されてきているが、兼業化が進み若年農業労働力は不足しつつある（張安明「誰が中国農業を担うべきか－中国の農業経営主体問題に対する考察－」『中国21』Vol. 26(2007)）。これらは、市場価格と直接支払制度の複合的な影響による動きである。また、北東アジアとEUの農業構造比較分析も近年では少ない。EUでは、直接支払制度のもと農業経営の両極分化が進み、流通を担う農協は合併等により巨大化しつつある。こうした動きが北東アジアでも貫徹するのか否か、北東アジアの農業構造を見通す上で参考に

なる。

(2) 本応募者は、これまで科学研究費の課題として、「日米中の飼料穀物関連企業に関する実証的研究」（平成14～16年度）、「飼料穀物における米国と中国の競争力に関する構造分析」（平成18～20年度）に取り組んできた。中国の飼料加工企業は、価格次第で輸入を選択する。貿易自由化なかで米国との飼料穀物の競争を勝ち抜き自給率を維持するためには、供給の構造的強化が不可欠であることを再認識した。その強化のための重要な要因として、制度的要因がある。本研究は、これまでの問題意識を発展させ、その制度的要因に焦点をあてたものである。

2. 研究の目的

近年の国際的な穀物価格の高騰の背景に、穀物需給の構造的な変化がある。その変化の要因は多様であるが、本研究では、穀物の供給要因に焦点をあて、特にそのなかの国家の役割に注目する。資本主義の新自由主義的な転換と並行して、1980年代以降、世界的に農政改革が進められた。それを一言でいえば、農業問題を国家の管理によってではなく、市場メカニズムによってその解決を図ろうということである。しかし、市場メカニズムでは馴染まない部分に対しては、直接支払いによる所得補填が行われる。直接支払いは、価格不安定・所得不足、条件不利、環境保全に対して採用されるが、本研究では価格不安定・所得不足に対しての直接支払いを対象とする。この**市場化を基本とし、それを補完する所得補償政策が、現実の農業構造にどのよ**

うな影響を与え、穀物の供給力を形成していくのか、その実態を明らかにすることが本研究の目的である。なお、関心の中心は中国の穀物輸入国化の可能性、日本、韓国の自給率向上の可能性にあるが、EU共通農業政策の改革（92年マクシャリー改革）にて、いち早く域内価格を国際価格に引き寄せ、それにもなつて所得補填のための直接支払制度を導入したEUの展開状況と比較分析する。これによって北東アジアの直接支払い、及び、そのもとでの構造変化の特徴をより正確に把握することができる。また、農業経営だけでなく、流通・加工企業と一体的なものとして農業構造を捉え、相互に関係しあいながら発展する道筋を明らかにしていく。

3. 研究の方法

(1) 北東アジア諸国（日本、韓国、中国）、及び、EU諸国（ドイツ、フランス）の穀物をめぐる市場化水準と直接支払制度の内容を比較し、それぞれの特徴を明らかにする。また、その違いが生じる背景を考察する。

(2) 各国の農業構造の変化を統計によりマクロ的に把握し、現段階の特徴を把握する。

(3) 市場化と直接支払制度が、流通・加工企業と農業経営にどのような影響を与えているのか、また両者の関係にいかなる影響を与えているのかを、企業や農業経営からの聞き取り調査により把握する。これによって統計では把握しえない企業や農業経営の収益性、販売戦略、契約関係、政策に対する反応度等が把握できる。また、これによって、流通企業の巨大化や農業経営の性格変化、両極分解をもたらしている主たる要因と、それにもない発生している諸問題を明らかにする。

4. 研究成果

各年度の研究成果は、以下の通りである。

(1) 2010年度

日本と中国における直接支払制度に関する資料収集と現地調査を行った。

①海外共同研究者を招へいし、日本の米、小麦の主産地である北海道の現状について共同調査を実施した。日本の直接支払制度である戸別所得補償制度について、北海道全体（北海道農政部）、水田地帯（JA当麻）、畑作地帯（JAめむろ）のそれぞれの実施状況について聞き取り調査を行った。その結果、経営収支上、当該所得補償が極めて重要な役割を果たしている点を確認した。

②富山県、滋賀県、山口県から戸別所得補償制度の実施状況について聞き取り調査を実施した。各県の米の単収水準、単価等に違いがあり、全国一律支払いの現行制度の作用力に違い生じている点を確認した。

③EU等の直接支払いは農産物の自由化を前提にしたものであるが、日本の穀物、労働力、農地利用の自由化水準について取りまとめ、国際シンポジウムで発表した。日本は、特に労働力について慎重であるが、今後さらなるグローバル化のなかでの農業構造をどのように方向付けるかについて、中国や韓国と共通した課題として共同研究を進める必要がある。

④中国の米とトウモロコシの生産、貿易の動向、及び、直接支払制度について資料を収集した。政府による補助は、良質種子補助、作付補助、生産資材補助、農業機械補助があり、米については最低保護価格を設定している。他方、国内の流通企業改革が進められており、国家の保護と市場化がどのように農業構造に影響を与えているのかについて今後研究を深める必要がある。

(2) 2011年度

韓国、EU、日本における直接支払制度に関する資料収集と現地調査を行った。

①韓国農村経済研究院にて韓国の直接支払制度の制度設計の経緯、支払いの仕組み、所得保障の効果等について資料を収集した。慶尚北道安東市、醴泉郡の農村を訪問し、農業・農村の活性化への取り組みを調査した。

②第8回東北アジア農業農村発展シンポジウム（テーマ：グローバル化に対応した農業と地域）に参加し、日本の直接支払制度下の構造変化と農村の対応について「地域農業の構造改革と農村振興－日本の場合－」を発表した。本シンポジウムにて、中国、韓国の制度および農村実態を比較することにより、日本の動向の特徴を把握することができた。

③北東アジアとの比較を考慮し、EU中の小規模農業地域であるドイツ南部、ミュンヘン市近郊農村を調査した。共通農業政策CAPの所得保障支払いがあっても大規模化は進展していること、大規模化や多角化の経営展開は家族的投資や協業の単位をはるかに超えており、マシーネンリンクや機械の共同利用組織などの組織的なサポートの中での展開であること、小規模農業として生き残るために再生可能エネルギーを含む多様な事業展開と就業機会の確保を協同組合として取り組む動きがあることなどの構造変化の実態を把握し得た。

④日本の佐賀県の農業構造は、経営安定対策を契機に独自の集落営農路線をとっている。戸別所得補償の二毛作助成により、水田所得は比較的安定している。しかし、それが次への構造的発展を困難にしている側面もある点を把握し得た。

(3) 2012年度

農産物貿易の自由化に対し国内生産が生

き残れるか否か、それが直接支払制度によって可能なか否かを考察するために、以下のような調査、資料収集を行った。これはTPP（環太平洋経済連携協定）参加に向かう日本の農業生産の存続にとって、喫緊の課題である。

①米の国際価格と日本・韓国の米の生産コストを比較し、3つの方向（米国際価格の上昇、財政負担の増大、生産コストの引き下げ）による存続可能性を考察した。しかし、何れの方法もリスクが高く不安定であり困難であると結論づけた。東アジア農業にとって共通の課題である。本成果については、国際シンポジウムで発表し、図書の一論文として取りまとめた。

②EUとの比較のためにドイツ・ミュンヘン周辺の穀作地帯を調査した。EUは次のCAP（共通農業政策）改革により、国際価格水準に引き下げたことに対する補償支払い（直接支払い）を廃止する方向にある。そのなかで、小規模農業地帯のドイツ南部の農業経営は、新たな協同組合をつくり再生可能エネルギー事業に取り組む等により生き残りを図ろうとしている実態を把握し得た。今後さらに、この新たな農業経営の展開に関する分析を進める必要がある。

③第9回東北アジア農業農村発展国際シンポジウム（共催：鹿児島大学農学部、富山大学極東地域研究センター）を開催し、「北東アジア畑作農業の発展戦略」について、日本・中国・韓国の立場から意見交換を行った。日本・韓国は言うに及ばず、中国も輸入が増える傾向があり、畑作における国際競争力の確保が共通課題となっている。そういうなかで規模拡大による方向のみでなく、社会的農業による方向も必要だとの共通認識を得た。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計3件)

- ①酒井富夫「米生産の国際競争力ー日本と韓国の比較ー」、第9回北東アジア農業農村発展国際シンポジウム、2012年11月7日、鹿児島大学農学部 (日本・鹿児島市)
- ②酒井富夫「地域農業の構造改革と農村振興ー日本の場合ー」、第8回東北アジア農業農村発展国際シンポジウム、2011年8月31日、韓国農村経済研究院 (韓国・ソウル市)
- ③酒井富夫「日本農業の自由化水準ー農業の東アジアモデル構築に向けてー」、第7回北東アジア農業農村発展国際シンポジウムー北東アジア農業協力の発展と将来展望ー、2010年8月18日、吉林農業大学 (中国・長春)

[図書] (計2件)

- ①酒井富夫、富山大学『東アジア「共生」学創成の学際的融合研究』(CEAKS)、「米産業の国際競争力ー日本と韓国の比較ー」、星野富一他編『東アジアの競争と協調』(CEAKS研究叢書「交響するアジア」2)所収、2013、pp.92-105
- ②酒井富夫、筑波書房、「ライフアイゼン・エネルギー協同組合」、村田武他編『脱原発・再生可能エネルギーとふるさと再生』所収、2012、pp.80-83,86-87

6. 研究組織

(1) 研究代表者

酒井 富夫 (SAKAI TOMIO)

富山大学・極東地域研究センター・教授

研究者番号：20225767

(2) 研究協力者 (海外共同研究者)

金 泰坤

韓国農村経済研究院・研究委員

朱 俊峰

中国農業大学・経済管理学院・副教授